

記入にあたっては、エックス線装置備付届の「注意事項」及び「記入上の注意」を参考に、該当する箇所すべてについて記入し、診療施設開設届又は診療施設届出事項変更届に添付して提出すること。

エックス線装置備付届				1枚で2台まで記入可能 3台目以降は様式を複数枚使用する		
1 エックス線装置の製作者名、型式及び台数						
製作者名	〇〇株式会社					
型式	XXX-〇〇〇					
台数	1台			治療・口内法撮影等		
製造年月日	〇〇年	〇月	〇日	年	月	日
装置の種類	固定式(移動不可)・固定式(移動可能) ポータブル			固定式(移動不可)・固定式(移動可能) ポータブル		
主な用途	撮影・透視・その他()			撮影・透視・その他()		
設置時の状態	新品・中古品			新品・中古品		
設置年月日	〇〇年	〇月	〇日	年	月	日
2 エックス線高電圧発生装置の定格出力						
区分	管電圧	管電流	撮影時間	管電圧	管電流	撮影時間
長時間定格	kv	mA	—	kv	mA	—
短時間定格	kv	mAs	—	kv	mAs	—
コンデンサ式 (型式:)	100kv	30 mA	0.20Sec	kv	mA	Sec
	kv	μF	—	kv	μF	—
管電流表示が mAs 表示の場合は、mAs 欄に記入						
フィラメント点火式・高圧印加式のいずれかを記入						
3 エックス線装置及びエックス線診療室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要						
(1) エックス線装置の放射線障害の防止に関する構造設備の概要						
ア エックス線装置の共通事項						
照射筒	有・無			有・無		
照射野の絞り装置	円形・矩形・その他()			円形・矩形・その他()		
線管容器及び照射筒の漏れ放射線量	接触可能表面から5cmの距離 m(μ)Gy/時間 以下			接触可能表面から5cmの距離 m(μ)Gy/時間 以下		
※1 参照	線管の焦点から1mの距離 1.0mGy/時間 以下			線管の焦点から1mの距離 mGy/時間 以下		
総ろ過量	2.5mm アルミニウム当量以上			mm アルミニウム当量以上		
※2 参照						
イ 透視用エックス線装置						
透視用画像モニターの種類	蛍光板、テレビモニター その他()			蛍光板、テレビモニター その他()		
警告音付タイマー	有・無			有・無		
利用線すい可動絞り装置	円形・矩形・その他()			円形・矩形・その他()		
受像器の接触可能表面の放射線量	受像器の接触表面から10cmの距離 μGy/時間 以下			受像器の接触表面から10cmの距離 μGy/時間 以下		
※3 参照						
透視の最大受像面の3cm超の接触可能表面の放射線量	受像器の接触表面から10cmの距離 μGy/時間 以下			受像器の接触表面から10cmの距離 μGy/時間 以下		
※4 参照						
被照射体周囲の散乱線防護手段	有・無			有・無		

エックス線装置備付届（第2号様式）の記入上の注意

※1 線管容器及び照射筒の漏れ放射線量

- a 治療用で定格管電圧 50 キロボルト以下は、接触可能表面から 5cm の距離において 1.0mGy/時間以下で、定格管電圧 50 キロボルト超は、焦点から 1m の距離において 10mGy/時間以下であること。
- b 口内法撮影用エックス線装置で、定格管電圧 125 キロボルト以下は、焦点から 1m の距離において 0.25mGy/時間以下であること。
- c その他のエックス線装置は、焦点から 1m の距離において 1.0mGy/時間以下であること。
- d コンデンサ式は、充電状態で照射時以外のとき、接触可能表面から 5cm の距離において 20 μ Gy/時間以下であること。

※2 総ろ過量

- a 定格管電圧 70 キロボルト以下の口内法撮影用エックス線装置は、アルミニウム当量 1.5mm 以上であること。
- b 治療用及び a の定格管電圧 70 キロボルト以下の口内法撮影用以外のエックス線装置は、アルミニウム当量 2.5mm 以上であること。

※3 受像器の接触可能表面の放射線量

受像器の接触可能表面から 10cm の距離において 150 μ Gy/時間以下であること。

※4 透視の最大受像面の 3cm 超の接触可能表面の放射線量

透視の最大受像面から 3cm 超の放射線量が受像部の接触表面から 10cm の距離において 150 μ Gy/時間以下であること。

用途が撮影用の場合に記入

ウ 撮影用엑스線装置		
移動型、携帯型並びに手術中に使用する엑스線装置で엑스線管焦点及び被照射体から2m以上離れて操作できる	有・ 無 延長コード式・無線式	有・無 延長コード式・無線式
エ 治療用엑스線装置		
インターロック機能付る過板保持装置	有・無	有・無

用途が治療用の場合に記入

以下より用途に限らず全て記入

最多回数を記入(フィルムの枚数ではなく、投射回数の延べ最多回数)を記入

(2) 엑스線診療室の放射線障害の防止に関する構造設備の概要

1週間の延べ撮影回数	50 回数	1週間の延べ透視時間	時間		
診療施設の構造等	独立家屋(2 階建て)、マンション又はアパート等の集合住宅(階建て 階) 耐火構造()、 木造 、木造モルタル又はプレハブ、その他()				
엑스線診療室の概要	形態	엑스線診療専用の室 、診療室と兼用の室、手術室と兼用の室 その他()			
	操作室	有・ 無			
診療室のしゃへい物の概要	区分	材料	厚さ	放射線防護に関する措置	
	天井	石膏ボード	20mm	鉛2.0mmpb	
	床	コンクリート	200mm	鉛当量1.5mmpb相当	
	周囲のしゃへい物(壁を含む)の出入口の扉	東側	鉛貼ボード	150mm	鉛1.5mmpb 衝立式の場合は、材質、縦、横、高さ、厚さ、鉛当量(mmpb)を記入
		西側	鉛貼ボード	150mm	
		南側	鉛貼ボード	150mm	
北側	鉛貼ボード	150mm			
診療室の壁等の外側における最大放射線量	엑스線診療専用の室 엑스線診療兼用の室		1000 μSv/W 以下 μSv/H 以下		
標識の有無	有 ・無	注意事項の揭示	有 ・無		

診療室の外側の最大放射線量は、1室で2台以上使用するときは総和値を記入

専用の室:1000 μSv/W 以下
兼用の室:20 μSv/H 以下

엑스線診療室である旨を示す標識(使用中、ランプ等も含む)

作業従事者用及び飼養者用

(3) 엑스線診療室における放射線障害の防止に関する予防措置の概要

管理区域	管理区域の境界における最大放射線量	実効線量	1.3 mSv/3月以下
	立入り制限措置	しゃへい物(材質等鉛1.5mmpb) による区画、白線による区画 その他()	
	標識の有無	有 ・無	
敷地内の居住区域及び敷地内の境界	人が居住する区域における最大放射線量	実効線量	250 μSv/3月以下
	敷地の境界における最大放射線量	実効線量	250 μSv/3月以下

管理区域である旨を示す標識

その他	エックス線診療室の見取図	エックス線診療室の周囲がわかる1/50の縮尺図に管理区域、敷地の境界、居住区域、標識、表示注意事項、防護物質、厚さ、寸法等を記入する
	エックス線装置を使用する室のしゃへい物等の配置状況	
管理区域に立ち入る従業員全員分を用意しなければならない		光刺激ルミネッセンス(Optically Stimulated Luminescence: OSL)線量計はその他に記入
(4) その他の放射線障害の防止に関する予防措置の概要		
防護用具の保有状況	防護手袋 (2 対)、防護エプロン (2 人分)、ネックガード (2 個) 防護メガネ (個)、その他 ()	
エックス線従事者等の放射線測定器の保有状況	ポケット線量計 (個)、熱ルミネッセンス線量計 (個) ガラスバッジ (3 個)、その他 (名称 数量 個)	
エックス線診療等の放射線測定器の保有状況	有 ・ 無 (測定器名 数量 個)	
その他の措置 (健康診断等)	電離放射線漏えいエックス線量を測定するための機器	
放射線業務に従事し管理区域に立ち入る労働者の健康診断は、雇入れの際及びその後6ヵ月以内毎に1回実施する必要がある		
4 エックス線診療に従事する獣医師の氏名及びエックス線診療に関する経歴		
氏名	エックス線診療に関する経歴 (従事年数、研修受講状況等)	
東京 太郎 新宿 花子	従事年数10年、○○放射線講習会受講 (○○年度) 従事年数5年	
<ul style="list-style-type: none"> ・エックス線診療に従事する獣医師全員の氏名を記入すること ・診療施設でエックス線診療に従事した期間 ・エックス線の講習会・研修会の参加があれば、受講証の写しを添付 		
注意事項		
1 電離放射線漏えいエックス線量測定報告書を添付すること。		
2 エックス線診療室の平面図及び側面図を添付すること。		
3 エックス線診療室の平面図及び側面図は、照射方向、発生管の中心から天井、床及び周囲の画壁の外側までの距離 (メートル) 並びに防護物の材料及び厚さを記入した縮図とすること。		
4 エックス線診療室の平面図及び側面図中には、管理区域の標識等の位置を記入すること。		
5 エックス線診療に関する経歴欄には、獣医師がエックス線診療に携わった場所、従事期間及び研修受講状況等を記入すること。		

電離放射線漏えいエックス線量測定報告書

事業所	事業所の名称	〇〇動物病院		
	事業所所在地	郵便番号 163-8001 新宿区西新宿 2-8-1		
	管理者名	東京 太郎	電話番号	00-0000-0000

エックス線装置	製作者名	〇〇株式会社		
	エックス線装置の名称	XXX-〇〇〇	製造番号	〇〇
	エックス線管の名称	〇〇	製造番号	〇〇
	用途	撮影 ・ 透視 ・ その他 ()		
	定格条件	長時間 短時間	kv mA 100 kv 30 mA kv μF	mA mAs

以下の内容を満たしていれば、別の様式を使用することも可能

測定	測定年月日	年 月 日	時 ~ 時 (天候)	
		温度	℃	hpa
記録	測定器	名称	型式	製造番号
	測定条件	被写体		
	測定者名	免許の種類 免許登録番号 氏名	第 号	管理責任者
	立会者	エックス線を取扱える資格を有する者の免許の種類と登録番号及び氏名を記入すること。(エックス線作業主任者、作業環境測定士、第一種放射線取扱主任者、獣医師等)		
	測定上の条件	特に条件を設定して測定した場合、測定個所の選定、測定を計算で行った場合等について記入すること。		

測定結果	撮影条件レンジ	kv mA		撮影条件レンジ	kv mA		撮影条件レンジ	kv mA	
		測定値	算定値		測定値	算定値		測定値	算定値
	測定点	測定値	算定値	測定点	測定値	算定値	測定点	測定値	算定値
	BG	μSv 以下		曝射回数	回				

・レンジには、測定値、算定値の単位について記入すること(μSvの場合は変更なし)。
・長時間撮影の場合はμSv/Hを記入すること。また数値が大きい場合には、mSv等を記入すること。

測定点を示す図面を添付

測定機関住所 郵便番号

(電話番号)